

令和5年度 第5回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日時:令和6年3月22日(月) 13時58分～14時58分
2. 会場:鹿屋体育大学事務局大会議室(web 同時開催)
3. 出席者:【学内委員】金久、前田、平川、原田の各委員
【学外委員】上治、小館、藤本、宮嶋、森岡の各委員
4. 欠席者:中西委員
5. 列席者:秋元監事、小林監事、金高学長補佐、前阪学長補佐、濱田学長補佐、
山田附属図書館長、事務局次長、教務課長、国際・学術情報課長、
研究・社会連携課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長、学生課副課長
6. 内容:
(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

1) 前回議事要旨確認(確認資料1)

令和5年度第4回議事要旨案について確定された。

2) 審議事項

(1) 令和6年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について(資料1)

平川委員から、配付資料に基づき令和6年度当初予算案について説明があり、以下のとおり質疑応答がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

○:(質問)運営費交付金が年々減少する中で、物価高や人件費増による支出の増加が見込まれると思うが、今後の運営の状況を中長期的にどう見ておられるのか教えてほしい。

●:(回答)燃料費高騰による光熱水費の増大や最低賃金改正による人件費の増大が見込まれるが、昨年度より物件費や管理的経費を前年度比5%減とすることで、必要経費を確保している状況である。今後も、削減可能な項目を削減し、必要経費を確保する。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について(資料2)

松浦事務局次長から、配付資料に基づき非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3) 報告事項

(1) 令和6年度入学生の入試状況について(報告資料1)

前田委員から配付資料に基づき令和6年度入試状況について報告があった。なお、以下のとおり、質疑応答がなされた。

○:(質問)令和6年度の入試において、総合型選抜の受験生は、北海道、東北、関東など全国から来るのか。

●:(回答)総合型選抜に関しては、募集定員が15名と少ないため、各地域から漏れなく受験生が来るわけではないが、様々な地域から受験する。一般入試などを含めると、北海道から沖縄まで全国各地から受験する。

- ：(質問)一般選抜のスポーツ総合課程について、前年度と比べ受験者がかなり増えたが、要因は何か。
- ：(回答)本学のアドミッションセンターにおいて、多角的な広報戦略を実行し、様々な媒体や方法で広報を行った。また、今年度は硬式野球部が全日本野球選手権大会でベスト8になるなど全国的に注目を集め、この機を逃さぬよう今回から実技試験の選択種目に野球を追加した。

(2) 令和5年度授業料免除等の実施状況について(報告資料2)

前阪学長補佐(学生支援担当)から配付資料に基づき、授業料免除等の実施状況について報告があった。なお、以下のとおり、質疑応答がなされた。

- ：(質問)資料中の「1-1 授業料免除新制度」の家計急変はどういった基準で選考しているのか。
- ：(回答)今年度家計急変により免除となったのは、父母等の給与所得が見込めなくなった者だった。申請を受けて学生委員会で審議をしたうえで、決定した。
- ：(質問)資料中の「3 授業料特別免除」の競技成績優秀者と学業成績優秀者への免除について、競技成績も学業成績も優秀で、重複して免除を受けている学生はいるのか。
- ：(回答)今年度については、重複する者はいない。
- ：(補足)本学では、今年度の卒業式から新しく、A.C.E KANOYA(エースカノヤ)賞を創設し、文武不岐を貫き文武両道を極めた学生の表彰を行うこととしている。大学として、そのような学生の育成を目指しているので、今後は重複して免除を受ける者が出てくる可能性がある。
- ：(質問)授業料免除と直接関係があるものではないが、鹿屋体育大学の地理的な特徴から、実家から通学する学生はほとんどいないと思われるため、親の収入がなくなった場合、授業料は免除されとしても、一人暮らしの家賃や食費など大学生活を続けるためにはお金がかかると考えられる。生活に最低限どのくらいの費用がかかるかなどの調査をしているか。
- ：(回答)大学のパンフレットに、学生寮に住む場合とアパートを借りる場合の生活費の一例を示している。学生寮に住む場合は月に5万円、アパートを借りる場合は月に約8万円かかる。
- ：(質問)最低限そのくらいの生活費がかかるとして、学生の収入源は親からの仕送りしかないのではないか。
- ：(回答)実家からの仕送りで生活する学生もいるが、アルバイトで生計を立てる学生や奨学金を利用する学生もいる。
- ：(質問)競技成績優秀者への授業料免除について、例えばインカレで優秀な成績を収めたとして、学費の免除が適用されるのは1年間か、それとも卒業まで継続されるのか。
- ：(回答)学費免除の適用は1年間。次年度は再審査となる。
- ：(質問)4年生のインカレで優勝しても適用されないのか。
- ：(回答)4年生で好成績を収める者も多いが、ご指摘のとおり、4年次の結果は適用されない。

- ：(質問)博士課程学生への経済支援について、日本学術振興会の特別研究員制度で、非常に優秀な博士課程の学生に対し、月に20万円程度、返還不要の奨励金の支給が受けられるが、鹿屋体育大学では特別研究員になった博士課程の学生が過去にいたか。
- ：(回答)過去にはいたが、現在はいない。研究力を上げて、特別研究員になれるような学生を育てていきたい。
- ：(意見)非常に有効な制度だと思うので、博士課程学生の採択に向けご尽力いただきたい。
- ：(質問)国際大会で活躍するような学生への支援はあるのか。
- ：(回答)ある。また、オリンピックを狙えるようなレベルの学生への追加の支援もある。さらに、本学には鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団があり、そこからの支援もあるため、競技力に関する支援制度としては、他大学に比べてかなり充実しているのではないかと思う。

(3) 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について
(報告資料3)

平川委員から配付資料に基づき、剰余金の翌事業年度への繰越しの承認について報告があった。

4)その他

(1)令和6年度の経営協議会開催日程について(その他資料1)

松浦事務局次長から、配付資料に基づき、令和6年度の経営協議会開催日程について説明があった。なお、対面とwebの同時開催予定としている10月の第2回経営協議会については、委員のスケジュールを考慮し、開催時期を前倒しまたは後ろ倒しすることも含めて検討し、改めて次年度調整を行うこととした。

(2)かごしま国体について(資料なし)

藤本委員(鹿児島県副知事)から、令和5年9～10月に開催したかごしま国体について、鹿屋体育大学関係者に対し、お礼が述べられた。

以上